

第6回 ジャパン SDGs アワード

よくあるご質問

I 応募資格について

Q どのような団体が対象となりますか？自治体の応募は可能ですか？

A 自治体も対象です。企業だけでなく、NPO や NGO、教育・研究機関、スポーツ団体、協同組合など、様々な団体からのご応募をお待ちしております。

Q 個人での応募は可能ですか？

A 企業又は団体等を対象としています。

Q 海外における活動でも対象となりますか？

A 対象となります。ただし、原則として拠点を日本国内に有する企業又は団体等に限ることとしています。

II 審査基準について

Q 誰が審査をするのですか？

A SDGs推進円卓会議の構成員から構成される「ジャパンSDGsアワード」選考委員会による選考、SDGs推進本部への報告を経て、同本部が決定します。

Q どんな基準で審査をするのですか？

A 応募用紙の記載内容等を踏まえ、「普遍性」、「統合性」、「包摂性」、「参画型」、「透明性と説明責任」、「変革性」、「連帯性と行動変容」の各項目について評価を行い、総合的に選考します。

Q どうして第6回から新たに「変革性」と「連帯性と行動変容」の審査項目が追加されたのですか？

A SDGsの認知は進んでいる一方、その達成に向けた取組を加速するためには、一人ひとりがSDGsを自分事と認識をし、行動変容を進めていく必要があります。こうした観点から、審査基準に「変革性」及び「連帯性と行動変容」という新たな評価項目を加えることとしました。

Ⅲ 記載内容等について

Q 過去に他の表彰制度で受賞経験がある場合、審査に影響はありますか？

A 具体的実施方法に記載の評価項目基準に沿って審査するので、他の表彰制度の受賞歴は選考に影響ありません。

Q 応募書類の内容を説明するために、事務局を訪問することは可能ですか？

A 公平性の観点からお断りしております。また、記載内容の適否に関する電話等でのお問い合わせについても、公平性の観点から回答を行っておりません。

Q 参考資料は A4 サイズ 10 枚までとなっていますが、それより多く提出してもよいですか？

A 公平性の観点から、例外なく A4 サイズ 10 枚までとさせていただきます。また、ファイルサイズは 3MB までとしてください。

Ⅳ その他

Q 受賞結果については、どのように通知されますか？

A 12 月下旬頃、受賞者についての報道発表資料を外務省ホームページに掲載することをもって、全応募者への結果の通知といたします。また、審査経過に係る問合せ、審査結果等に対する異議申立てについては受け付けておりません。

Q 提出期限は 8 月 26 日の何時までですか？理由があれば期限後の提出は可能ですか？

A 提出期限は 8 月 26 日中となりますので、同日の 23:59 までに受領したメールを受け付けます。公平性の観点から、それ以後の提出分は受け付けません。